

高めよう防災意識 9月1日は 「防災の日」



「防災の日」とは、大正12年（1923）9月1日に起きた関東大震災の教訓と、この時期に多く発生する台風への注意喚起のため、昭和35年に定められました。災害時の被害を最小限に抑えるためには、もしものときに備え、家族間の連絡手段や避難経路の確認をしておくことはもちろん、地域の防災活動などに参加して、「連携」できる環境を整えておくことが必要です。

この機会に、防災について家庭や地域で話し合い、いつ起こるか分からない災害に備えましょう。

◎問い合わせ 危機管理課 ☎23-2129

災害時の避難経路の確認

台風や大雨などの災害時に開設される1次避難所までの経路を、確認しておきましょう。なお、1次避難所は、市のホームページで確認することができます。

正確な情報収集と自主避難

台風や大雨のときなどは、テレビやラジオ、インターネットの最新の気象情報や避難情報を収集することが重要です。テレビのデータ放送やインターネットでは、降水量や河川水位の情報を得ることもできます。

正しい情報を収集し、早めの避難に役立てましょう。

避難するときの心掛け

避難するときは動きやすい服装で、1人での行動は避け、できるだけ2人以上で行動しましょう。また、風水害など1晩程度の一時的な避難の場合には、3食分の食料や毛布・タオルを持参してください。



避難情報は3段階

1 避難準備情報

豪雨や台風が接近し、危険な状態が予測される場合に発表されます。この際「貴重品や飲食物を準備して、早めに避難してください」などの内容をお知らせします。

特に、高齢者や1人での避難が難しい人は、指定された避難所へ早めに避難をしましょう。

2 避難勧告

災害の発生が予測される場合に発令します。この際「危険な状態になる恐れがあります。すみやかに避難してください」などの内容をお知らせします。避難勧告が発令された地域の人は、指定された避難所へ避難をしましょう。

3 避難指示

さらに危険が切迫した場合に発令します。この際「危険です。直ちに避難をしてください」などの内容をお知らせします。もし、指定された避難所へ避難する余裕がなければ、近隣の安全な場所へ避難するなど、命を守る最低限の行動をとってください。

土砂災害に備えて

大雨などで起こる地滑りや崖崩れなどの土砂災害は、一瞬で人命を奪うことがあります。

土砂災害危険箇所では、早めの避難が一番です。土砂災害の前触れに気付いたときは、指定された避難所などに、早めに避難しましょう。

土砂災害の前触れ

①地すべり 斜面から流れ出る水が濁る。崖に亀裂が入る。小石が落ちてくる。



②崖崩れ 地面にひび割れができる。沢や井戸の水が濁る。斜面から水が噴き出る。



③土石流 山鳴りや立木の裂ける音、石のぶつかり合う音が聞こえる。雨が降り続いて川の水位が下がる。川の水が急に濁り流木が見られるようになる。



安心・便利！

宮崎県防災・防犯メール

気象情報や避難勧告、避難指示の発令状況など、さまざまな防災情報をメールでお知らせします。

登録方法は、宮崎県防災・防犯情報メールサービス (<https://www.fastalarm.jp/miyazaki/>) にアクセスするか、スマートフォンなどで左側のQRコードを読み取ってアクセスし、免責事項に留意の上、登録してください。



災害時に困ったときの連絡先

災害全般、災害救助資金融資制度、り災証明	23-2129
危機管理課	23-4510
水道の断水	23-7146
水道局	23-2980
避難所について	23-2752
コミュニティ課	23-12130
体が不自由な人の避難福祉課	
道路の被害維持管理課	
浸水家屋の消毒	
環境政策課	

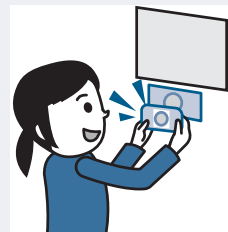
もしものときに頼れるスマートフォンアプリ「みたちヨ」



「みたちヨ」の簡単・便利な機能

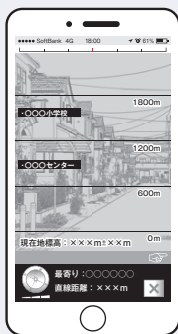


スマホが避難を誘導



スマホをステッカーにかざすと動画を再生

災害時、最寄りの避難所まで誘導してくれるスマートフォンアプリ「みたちヨ」。スマートフォンをかざすだけで、その方角にある避難所を画面に表示してくれます。その他にも、気象情報や全国の市町村の避難所を表示できるなどの便利な機能があります。



アプリの入手方法

右記のQRコード (<http://arx.me>) をスマートフォンなどで読み取ってアクセスし、機種に合ったアプリをインストールしてください。



また、防災啓発ステッカー（各世帯に配布）にスマートフォンをかざすと、AR（拡張現実）技術を使って、防災情報などの動画を再生し見終わると、防災グッズと交換可能なポイントを獲得できます。この機会に、便利でお得な「みたちヨ」を入手してください。



※11月より、ポイントサービス運用開始予定



ステッカーの見本

問 全国防災共助協会 ☎06-6120-2375

市職員の給与・定員状況

定員状況

市職員の給与・定員状況をお知らせします。
市職員の給与や定数は、民間給与実態調査に基づいた人事院勧告を受けて定められている国家公務員の給与などに準じて、条例や規則で定めています。

お問い合わせ
給与について
定数について

職員課
総合政策課

☎ 23-2119
☎ 23-2115

3 職員の平均給料月額および平均年齢の状況

区分	平均給料月額	平均年齢
一般行政職	331,283円	43.0歳

4 職員の初任給の状況

区分	都城市		国
	初任給	採用2年経過日	
大学卒	172,200円	184,200円	本市と同じです
高校卒	140,100円	148,500円	

5 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況

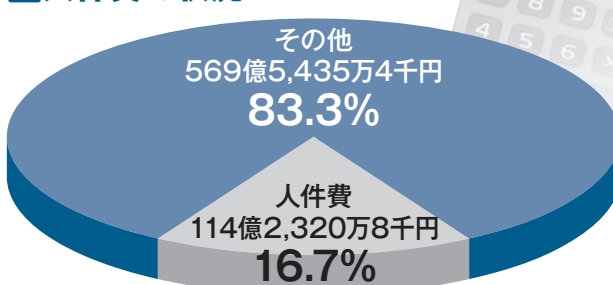
区分	経験年数 10年	経験年数 20年	経験年数 25年	経験年数 30年
	大学卒	256,008円	358,829円	382,661円
高校卒	203,469円	315,705円	357,200円	380,995円

6 職員手当の状況

区分	都城市		国
	期末手当	勤勉手当	
期末・勤勉手当	6月期	1.225月	0.675月
	12月期	1.375月	0.675月
	計	2.600月	1.350月
職制上の段階などによる加算措置あり			
退職手当	自己都合	21.62月分	27.025月分
	勤続20年	30.82月分	36.57月分
	勤続25年	43.7月分	52.44月分
	勤続35年	52.44月分	52.44月分
	最高限度	52.44月分	52.44月分
その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 2～45%加算 ※平成25年4月1日から段階的に引き下げを実施しています			
扶養手当	配偶者	月額 13,000円	
	配偶者以外	1人につき 月額 6,500円	
住居手当	借家	最高月額 27,000円	
通勤手当	交通機関利用者	最高月額 55,000円	
	交通用具利用者 (片道2km以上)	月額 2,000円～24,500円	

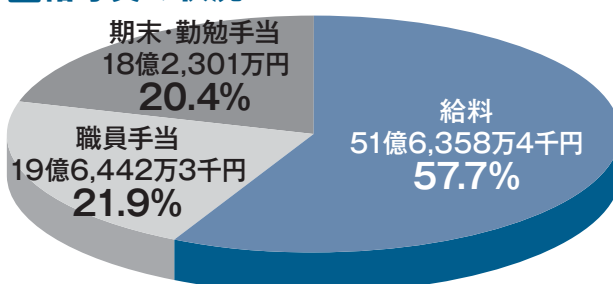
すべて本市と同じです

1 人件費の状況 (平成24年度普通会計決算)



※人件費には職員給与のほか、特別職や各種委員会委員の報酬などが含まれています

2 給与費の状況 (平成26年度普通会計予算)



※給与費とは、一般職と特別職の給与のことです

※表3～8は、平成26年4月1日現在のものです。また、表3～5は、一般行政職の状況です

8 特別職の給料・報酬の状況

区分	給料・報酬	期末手当
市長	940,000円	支給割合 6月期 1.40月分 12月期 1.55月分 計 2.95月分
副市長(総括担当)	755,000円	
副市長(事業担当)	675,000円	
議長	500,000円	
副議長	420,000円	
議員	400,000円	

7 一般行政職の級別職員数の状況

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比
1級	主事・技師	74人	7.6%
2級		64人	6.6%
3級	主査	142人	14.6%
4級	副主幹・主査	399人	41.0%
5級	副課長・主幹	197人	20.2%
6級	課長	81人	8.3%
7級	部長	17人	1.7%
計		974人	100%

9 部門別職員数の状況

(各年4月1日現在 ▲は減員)

区分	職員数		対前年増減数	主な増減の理由など	
	平成25年	平成26年			
一般行政部門	議会	10	9	▲ 1	(減) 議会関係事務の見直し
	総務	282	286	4	(増) 県東京事務所への職員派遣、県フードビジネス推進課への職員派遣、統計調査事務の増、広報戦略事務の増 (減) 課の統合による課長の減
	税務	89	82	▲ 7	(減) 資産税賦課事務の見直し、総合支所税務事務の本庁への集約化
	民生	174	168	▲ 6	(増) 母子福祉事務の集約、保育関係事務の集約 (減) 総合支所こども・保育関係事務の見直し、あやめ原保育所の民間譲渡
	衛生	124	113	▲ 11	(増) 母子保健業務の集約 (減) 総合支所保健師・栄養士業務の見直し、ごみ収集業務の見直し
	農水	131	130	▲ 1	(増) 6次産業化推進事務の増 (減) 農産担当事務の見直し
	商工	31	33	2	(増) 中心市街地活性化事務の増、PR事務の増 (減) 都城商工会議所への職員派遣終了
	土木	139	137	▲ 2	(減) 都市計画事務の見直し、高崎建設課区画整理事務の見直し
	小計	980	958	▲ 22	
公営企業等・会計部門	教育	136	132	▲ 4	(増) 文化財担当事務の集約 (減) 各総合支所教育課学校教育事務などの見直し
	消防	182	181	▲ 1	(減) 消防吏員の欠員不補充
	水道	63	63	—	
	下水道	32	32	—	
	その他	92	89	▲ 3	(増) 後期高齢者医療事務の増 (減) 国民健康保険事務、介護保険事務の見直し
	小計	505	497	▲ 8	
総合計	1,485	1,455	▲ 30		

(注1) 職員数は、部門別の一般職に属する職員数(教育長を含む)であり、地方公務員の身分を保有する休職者や派遣職員などを含み、臨時および非常勤職員を除いています

(注2) 各部門は、国の調査(地方公共団体定員管理調査)に基づく分類であり、本市行政組織上の各部局と一致するものではありません

10 職員の処分の状況

平成25年度に休職処分された職員は20人で、処分理由は、全て病気休職となっています。

懲戒処分を受けた職員総数は4人であり、処分理由は、横領、管理監督不十分となっています。

本市の人事制度の概況は、「都城市人事行政の運営等の状況の公表に関する条例」に基づき、市のホームページの「市政を身近に」>>「市職員の人事・給与等の公表」にも掲載しています。

